会議の名称	予算決算特別委員会 ~~協議会~~	開催月日・令和７年９月24日 開会時間・午前・~~午後~~10時00分 閉会時間・~~午前~~・午後01時03分
出席者	河﨑　周平　　安藤　　誠　　後藤　　徹　　佐藤　　健 南谷　清司　　栗津　　明　　原　　一郎　　安井　智子 川柳　雅裕　　野口　佳宏　　後藤　國弘　　堀　　隆和 藤川　貴雄　　豊島　保夫　　南谷　佳寛　　花村　　隆 山田　紘治　　近藤　伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	國枝副市長　鷲野副市長　入江消防長　吉村市長室長　高橋総務部長　田中企画部長　伊藤市民協働部長　豊田会計管理者 伊藤市長室次長　安藤秘書広報課長　浅野秘書広報課長補佐　浅野危機管理課長　木山危機管理課長補佐　太田総務課長　山木田情報推進課長　伊藤管財課長　入山庁舎担当課長　立松管財課長補佐　岩田職員課長　田島職員課長補佐　渡邉総合政策課長　上野総合政策課政策調整補佐　林財務課長　大杉財務課長補佐　冨田市民協働課長　奥村市民協働課主幹　丸山生涯学習課長　吉川生涯学習課主幹　番図書館長　水野図書館長補佐　大下スポーツ推進課主幹　中尾スポーツ推進課係長　田中会計課長　髙井会計課長補佐　今井田消防総務課長　三輪救急指令課長　淺野救急指令課主幹　渡辺監査委員事務局次長　小川監査課員 藤井議会事務局長　浅井議会総務課長　堀議会総務課課長補佐　森議会総務課主任
協議事項	・「認第１号　令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」

	【開会＝午前 10 時 00 分】
藤川委員長	予算決算特別委員会を開会いたします。本日の付議事件は、お手元に配付したとおりであります。 本委員会に付託されました議案については、すでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いいたします。 また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、マイクを使用し、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようにお願いいたします。 それでは、「認第１号　令和６年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。 まず、総務部及び選挙管理委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書５ページ、総務関係事務経費の委託料について、弁護士顧問料が対前年度比 39 万 6,000 円増の 171 万 6,000 円となっておりますが、こちらの増加理由について教えてください。
総務課長	令和５年度から令和６年度で委託料が増額した理由としましては、顧問弁護士への相談内容が複雑多様化する中、その業務内容を鑑み、顧問料の適正価格について再検討を行ったことによるものでございます。 具体的に申し上げますと、顧問弁護士の業務内容としましては、毎月２回、あらかじめ相談内容を情報提供し、十分な検討をしていただいた上で、市役所庁舎にて法律相談業務にあたってもらうほか、弁護士事務所に職員が出向いての相談や、メール及び電話での相談にあたっていただいているところでございます。 当該相談業務の形態を踏まえ、旧日本弁護士連合会報酬等基準において、事業者の顧問料が月額５万円以上とされていること、また、半日の日当が３万円から５万円とされていることを参考に、算定を行った結果、顧問料の増額を行ったものでございます。
河﨑委員	同 14 ページ、市役所庁舎管理に関わる経費における負担金７万 89 円について、こちらは危険物取扱者試験についての受講料や受験手数料などが記載されておりますが、こち

	らは危険物の種類、及び受験者数、その合格率について教えてください。
管財課長	市役所本庁舎及び情報防災庁舎においては、それぞれ非常用自家発電設備の燃料といたしまして、軽油を使用するため、地下タンクに軽油を保管しており、軽油は消防法における危険物に該当いたします。 危険物を取り扱うためには、危険物取扱者の免状が必要となることから、乙種第四類の免状を保有する必要があり、施設を管理する管財課においては、担当職員がその免状を取得するための資格取得に向けた講習会及び試験を受けております。 昨年度は３名受験いたしまして、全員合格しております。 なお、一般社団法人消防試験研究センターによりますと、令和６年度の危険物乙種第四類の合格率は 31.7%でございます。
佐藤委員	歳入歳出決算書 219 ページですが、システムを導入することで…
藤川委員長	佐藤委員、事業名もお知らせいただけますか。
佐藤委員	これは事業名ではなくて、土地と建物の面積についてのお尋ねです。システムを導入したことで、土地建物の面積が変動したということだったんですが、その関係についてご説明をお願いしたいと思います。
管財課長	過去の経緯を踏まえお答えいたします。令和４年度決算審査におきまして、監査委員から「財務４表を作成する上でのルールを財務課と連携し、資産管理のマニュアルを整備すること」との意見をいただきました。 システム導入前の当時は、財産を管理する各所管課において、財産台帳を管理集約するシステムはなく、必要に応じ照会し全体をとりまとめておりました。 これを踏まえまして、市はその意見に対しまして「財産管理システムを導入し、資産台帳にかかる統一的な作成方法等をマニュアル化する」と回答いたしまして、その後、令和５年度に財産管理システムを導入、令和６年度より運用を開始いたしております。 運用開始にあたり、各所管課に照会をかけ、土地及び建物をゼロベースで拾い上げております。

	各課で再度所管する財産を見直しする中で、これまで計上していなかったものが発見されております。 それを新たに入力する形で、各所管課においてシステム入力しております。 このように、情報をゼロベースから拾い上げ、正しい情報にした結果、監査委員から出されました審査意見書の41ページ、の上段にあります公有財産の表にある通り、令和６年度の年度末残高となりまして、令和５年度末現在高との間に増減が発生いたしております。 主だった具体的な要因につきましては、区画整理事業において整備した調整池７か所、新幹線岐阜羽島駅の北及び南にあります市有の駐車場２か所、防火水槽用地などの計上漏れに加え、令和６年度に新たに整備した平方第３公園の新規計上が主な増加要因となります。 なお、施設や倉庫などの家屋の取り壊しや、物件が市の所有でなくなった場合、財産管理システムから削除されることから、数値としては減少となります。
粟津委員	行政報告書５ページ、一般管理費総務関係事務経費について、弁護士顧問料の171万6,000円の詳細と推移を教えてください。 また、特定個人情報管理状況調査業務委託 88 万円の詳細、始めた時期と推移についてもお答えください。
総務課長	弁護士顧問料につきましては、市の年間の法律相談を弁護士に依頼する顧問弁護士委託となっております。 委託料の推移につきましては、直近３年間の決算額でお答えしますと、令和４年度が105万6,000円、令和５年度が132万円、今回の令和６年度が171万6,000円となります。 令和４年度から令和５年度で委託料が増額した理由としましては、令和４年度では契約書や協定書等の市が対外的に取り交わす公文書に法的瑕疵がないかの確認については委託の対象外であったところ、令和５年度では顧問弁護士委託先の変更に合わせ、委託に含めることとしたことによるものでございます。 また、令和５年度から令和６年度で委託料が増額した理由としましては、先ほど河﨑委員からの質問にお答えしたとおり、顧問弁護士の業務内容を鑑み、旧日本弁護士連合会報酬等基準を参考に、顧問料の適正価格について再検討を行ったことによるものでございます。

	特定個人情報管理状況調査業務委託につきましては、国や地方公共団体等の個人番号制度導入に伴い、適正な特定個人情報の管理を維持するために、同制度にかかる国の最新情報の提供や個別相談の実施、管理状況の外部監査を受けることを目的に、平成29年度より始めた業務委託です。 当該業務委託につきましては、一般社団法人岐阜県市町村行政情報センターが行う、市町村における情報セキュリティの強化及び番号制度に対応した特定個人情報などの取り組みを支援するデジタル戦略合同コンサルティングに参加し、委託を行ったものとなっております。 金額の推移につきましては、平成30年度から令和元年度にかけて消費税率の変動がございましたので、税抜き金額でお答えさせていただきますと、平成29年度から80万円で変動はございません。
栗津委員	14ページ、２款１項５目財産管理費ですが、庁舎管理費委託料7,355万5,062円の中の旧庁舎跡地等活用基本構想策定支援業務委託ということが書いてあったんですが、これは何ですか。教えてください。
庁舎管理担当課長	この事業の内容につきましては、先の６月定例会一般質問及び同月の全員協議会においてご説明させていただいておりますが、改めてご説明させていただきます。 跡地利用に関する市の考えは、令和４年12月定例会及び令和６年３月定例会の一般質問の中で、新庁舎周辺における来庁者の動線を分かりやすくすることや、来庁者用及び職員用の駐車スペースを確保する必要性、地元竹鼻町自治委員会から要望のありました、災害時における避難場所となる避難広場や防災広場について検討すること、及び賑わい創出に寄与するイベント広場として活用していくことなど、複数の活用目的を視野に入れ検討してまいりますとご答弁させていただいております。この基本的な考え方に基づき、旧庁舎跡地等活用基本構想を作成いたしました。 その中の基本方針といたしまして、市の上位計画や現状に関する基礎調査を行い、課題の整理をいたしました。 跡地の整理に必要と思われる整備方針として、駐車場機能、防災拠点機能、水路調整池機能など５つの機能を設定いたしました。 主要な機能としての１つ目、駐車場機能となります。来庁者駐車場が日によっては満車になる日があることから、駐車スペースの拡張を図ることを想定しています。

	２つ目は防災拠点機能となります。防災拠点機能として、避難スペースの確保やマンホールトイレ、防災井戸などの機能を想定しています。 ３つ目は水路調整池機能となります。水路機能では現状の課題を踏まえ、水路の付け替えなどを想定しています。今後の予定につきましては、この策定した基本構想を基に、仮設駐車場を整備した後、しばらく状況を見極めた後に、基本設計、実施設計、整備工事へと進めていくことにしております。 また、この基本方針については、市ホームページ、に掲載してございます。
粟津委員	この委託料は 7,300 万円の中のいくらですか。
庁舎管理担当課長	こちらの金額につきましては、令和５年度の予算で計上させていただいたものを６年度に繰り越しさせていただいた予算でございまして、実際にかかった費用は 211 万 5,000 円（後刻訂正有）でございます。
粟津委員	続きまして 15 ページ、財産管理費について、公用車の管理費について、市長専用車の現況を教えてください。
管財課長	市長専用車の現況について、先日の一般質問での答弁と重複するところもありますが、お答えいたします。 現在の市長車は、民間事業者からの申し出により、市と民間事業者との間で令和４年４月１日に無償の使用貸借契約を締結し、民間事業者がリース会社からリースされている車両を使用しております。 公用車管理の管理費用面におきまして、令和６年度の市の支払いについては、燃料費を除いてお答えしますと、任意保険料２万 7,989 円、バッテリー交換、修理費等で 14 万 4,430 円、合計 17 万 2,419 円を支出しております。
粟津委員	契約書類はありますか。
管財課長	令和４年４月１日当時に、自動車使用貸借契約書を交わしておりますので、その契約書はございます。
粟津委員	見せていただいた書類では、令和５年３月 31 日で終わっているということですが、その後は再度結んだということですか。

管財課長	その後につきましては、口頭で双方申し合わせをいたしまして、引き続き続けていくということを合意しております。口頭での意思確認をしているという形になります。
庁舎管理担当課長	先ほど粟津委員のご質問に対し、金額の方を211万5,000円とお答えさせていただきましたが、214万5,000円の間違いです。大変失礼いたしました。
原委員	行政報告書9ページ、職員福利厚生費手数料について、年代別総合健康診断の受診率についてお聞かせください。
職員課長	年代別総合健康診断の受診率は約95%となっております。
原委員	同じく健康診断の手続きの流れについてお聞かせください。
職員課長	職員の健康診断につきましては、職員や被扶養者の健康管理、生活習慣病の早期発見、治療の促進などを目的として、例年6月頃に人間ドック及び年代別総合健康診断の実施について職員に案内を行っております。 実施にあたっては、実施日やオプション検査の選択など、選択する項目が多岐に渡って複雑となることから、職員が簡単に申し込みできるよう、フォームを活用し、受診しやすい環境の整備に努めています。
安井委員	行政報告書13ページ、ふるさと納税推進事業について、ふるさと納税にかかる経費9,052万5,031円の返礼品代金とありますが、その内訳と令和6年度の寄附件数をお聞かせください。
管財課長	ふるさと納税推進事業につきましては、令和6年度の寄附件数で申しますと、7,622件のふるさと納税に対し、市がお送りしました返礼品の代金と、その配送代金になります。 金額の内訳につきましては、寄附者の方へお送りする特産品などの返礼品代が8,202万4,811円、配送代金が850万220円になります。
安井委員	行政報告書16ページ、市民会館施設管理費24万2,000

	円について、定期調査、定期検査の業務委託とありますが、その内容をお聞かせください。
総務課長	建築基準法に基づき、不特定多数の人が利用する建築物について、火災等の災害、事故等の発生や被害の拡大を未然に防ぐため、防火扉の動作確認や避難経路の状況、電気設備のチェック等の定められた項目について、専門技術を有する資格者に定期的に調査・検査をさせ、建築事務所に報告するものとなっております。
豊島委員	行政報告書５ページ、総務関係事務経費の委託料の訴訟委任契約着手金 43 万 1,200 円の支出の内容をお伺いします。
総務課長	当該着手金につきましては、羽島市長を被告とする羽島市旧庁舎解体差し止め等を請求する訴訟が提起されたため、弁護士との訴訟委任契約の締結に伴い必要となったものでございます。 金額につきましては、旧日本弁護士連合会等報酬基準を参考に、顧問弁護士との法律顧問契約に基づいて算定されたものでございます。
豊島委員	行政報告書７ページ、職員関係事務経費について職員採用では受験者が前年度に比べて 34 名の減少、そして採用者も同じく７名の減少でありますが、受験者数の減少の要因と採用者数は計画どおりであったのかお伺いします。
職員課長	受験者数につきましては、令和５年度と６年度を比較しますと減となりますが、近年の受験者数の動向につきましては、６年度が 70 人、５年度が 104 人、４年度が 71 人、３年度が 79 人で、概ね 70 人から 80 人程度の受験者となっております。 ５年度の増の要因につきましては、実務経験者枠の受験者数が他年度と比較し、20 人ほど多く見られました。 採用者数については、計画どおり採用できております。
豊島委員	経費の内訳を見ますと、公務災害保障等認定委員会報酬が前年度に比べて４倍の支出額となっておりますが、その内容をお伺いします。
職員課長	報酬につきましては、委員会の開催回数や出席人数によ

	り増減があるもので、令和５年度は１回の開催で１名、６年度は委員の選任と２回の開催で延べ４名に報酬を支払ったことにより増額となったものでございます。
豊島委員	行政報告書 13 ページ、ふるさと納税推進事業の手数料 4,464 万 2,700 円は、対前年度比で 1,727 万 127 円の増額となっております。この増額の理由についてお伺いをします。
管財課長	手数料の増加要因につきましては、主に寄附者の方からふるさと納税を受け付けております民間事業者の各ポータルサイトの管理手数料となります。 この管理手数料は、寄附申し込み１件につき、寄附金額の一定割合の支払うものとなっております。 令和５年度と比較いたしまして、６年度は寄附金額が大幅に増加しているため、それと比例する形で各ポータルサイトの管理手数料をお支払いしたことで増加となったものでございます。
豊島委員	次は 14 ページ、公有財産管理費の使用料及び賃借料 2,334 万 3,443 円について、職員駐車場の関係の金額と、その台数の合計と、それぞれ前年度との比較で増減があったならば併せてお伺いをいたします。
管財課長	一部来庁者と公用車の駐車場としても使用しておりますので、それを含めての駐車場の借上料でお答えいたします。令和６年度の借上料の合計は 1,662 万 4,643 円でございます。 次に駐車場の使用台数については、出先機関を除いた本庁舎敷地内に勤務する会計年度任用職員を含めた職員及び庁舎内で勤務する委託社員等を含む３月の職員駐車場使用台数でお答えしますと 326 台でございます。 前年度の令和５年度との比較になりますが、借上料は令和５年度 1,569 万 9,424 円、92 万 5,219 円の増の支出となります。 ３月時点の使用台数は 309 台、17 台増となっております。これは令和６年度に旧庁舎解体工事により旧庁舎ロータリーが使用できなくなり、以前借りていた駐車場を借り直したため、６年度の借上料が増額したこととなっております。
豊島委員	行政報告書 18 ページ、電算システム管理経費で３億

	4,538 万 611 円、前年度から 8,285 万 4,953 円の大幅な増額です。５年度も 4,000 万円以上の増額でした。 　そこで特に金額の大きい使用料及び賃借料の中で、インターネット接続系機器賃借料と個人番号利用事務系機器賃借料、そしてセキュリティ対策機器賃借料の３事業について、その概要と、今後もこのような状況が続いていくのかお伺いいたします。
情報推進担当課長	インターネット接続系、個人番号利用事務系、セキュリティ対策機器等は、職員が業務システムを利用するにあたり、システムの安定稼働や運用管理の軽減、セキュリティ対策を強化するためのハードウェア及びソフトウェアで構成されたシステムを運用する基盤です。 　具体的には、障害発生時に業務を継続するための冗長化やバックアップ、不正アクセスを防ぐための多要素認証、情報漏洩対策としての外部接続機器の制御、ウェブサイトを安全に閲覧するための Web 無害化、迷惑メールフィルター機能などを導入しております。 　システム基盤は、職員が行政事務を遂行する上で、業務の効率化や個人情報、機密情報を保護するためには必要不可欠であり、今後も社会情勢や実情に即した機能の選定やコスト削減も考慮しながら事業を継続してまいります。
花村委員	行政報告書５ページ、会計年度任用職員報酬について、月給、時給それぞれ何人雇用したか報告してください。
職員課長	病院を除く一般会計にかかる令和７年３月時点の職員数は、月給が 124 人、時給が 249 人でございます。
花村委員	月給の平均報酬月額と時給の金額はいくらですか。
職員課長	同じく病院を除く一般会計にかかる令和７年３月分の月給職員の平均支給月額は 17 万 8,000 円です。 時給職員の一般的な時給額につきましては 1,127 円でございます。
花村委員	令和６年度の岐阜県の最低賃金はいくらですか。
職員課長	令和６年度の岐阜県の最低賃金は、令和６年９月 30 日までが 950 円、10 月１日からが 1,001 円でございました。

花村委員	行政報告書７ページ、職員関係事務経費について、職員採用試験受験者数 70 人、採用者数は 21 人という記述でありますが、合格者数は何人かということと、倍率はどれだけでしたか。
職員課長	令和６年度の職員採用試験の全試験区分での合格者は 28 人で、倍率は約 2.5 倍でございます。
花村委員	次に行政報告書 10 ページの自衛官募集事務経費についてお尋ねをいたします。 まず本事業で実施した事業内容を報告してください。
総務課長	自衛隊からの依頼により、募集対象者へのダイレクトメールの発送及び年３回、広報紙への募集記事の掲載を行いました。
花村委員	ダイレクトメールの発送ですが、どういう方に何名分発送いたしましたか。 また自衛隊岐阜地方協力本部が羽島市在住の方に対してどういった方に何名分発送したかについても併せて報告をしてください。
総務課長	羽島市から発送した分につきましては、令和６年度において、18 歳に到達する市内男女 238 人に対し発送を行いました。 また、自衛隊岐阜地方協力本部から羽島市在住の方に発送した分につきましては、令和６年度において、18 歳に到達する市内男女 437 人及び令和７年度において、22 歳に到達する市内男女 629 人に対し、発送を行ったと同本部からは聞き及んでおります。
花村委員	自衛隊岐阜地方協力本部への情報提供はどういった方で、何名分でありましたか。 また、提供した情報は何で、どういった形で提供しましたか。
総務課長	情報提供の内訳としましては、令和７年度において、22 歳に到達する市内男女 629 人分となっております。 提供した情報は、郵便番号、住所及び氏名で、当該情報について、宛名ラベルに印字し提供を行いました。

花村委員	行政報告書13ページ、ふるさと納税推進事業について、記述によりますと、ふるさと納税推進事業費決算額は1億3,712万9,788円となっております。 決算書 43 ページ、ふるさと納税寄附金額は3億 6,026万 5,900 円です。寄附金額からふるさと納税事業費を引くと2億2,313万6,112円、寄附金額が上回っております。 一方で、羽島市民が他自治体へふるさと納税を行ったことによる個人住民税の寄附金にかかる税額控除合計額はいくらになりますか。 また、それを引いた令和6年度の収支はいくらになるか報告してください。
管財課長	市民の方が他自治体へふるさと納税を行った令和7年度課税分の個人市民税の寄附金にかかる税額控除の合計につきましては、2億1,151万9,231円でございます。 また、令和6年度に本市が受領したふるさと納税寄附金額から単純にふるさと納税推進事業費と、先ほどお答えいたしました市民の方が他自治体へふるさと納税を行った令和7年度の課税分、個人市民税の寄附金にかかる税額控除額を差し引くと、約1,162万円のプラスとなります。 なお、国からの交付税措置がございますので、これを反映しますと、約1億7,026万円のプラスとなります。
花村委員	行政報告書15ページ、旧本庁舎中庁舎解体事業についてお尋ねをいたします。 解体工事はいつからいつまで、何か月の工期で実施しましたか。
庁舎管理担当課長	旧本庁舎中庁舎解体工事に関しましては、令和6年3月27日から令和7年6月19日までの約15か月間の工期にて行われました。
花村委員	次に決算書256ページ、財産に関する調書のうち土地及び建物、普通財産、その他雑種地等についてお尋ねいたします。 令和6年度末現在高8,519.79㎡について、区画整理事業でできた旧保留地の令和6年度の動きを報告してください。
管財課長	電話による問い合わせはございましたが、令和6年度における旧保留地の販売はございませんでした。

花村委員	残っている旧保留地はどこに何筆ありますか。 面積、売却予定金額、１㎡当たりの単価はいくらですか。
管財課長	現在も保有している旧保留地は２筆ございます。旧の駅北本郷土地区画整理事業と、インター北土地区画整理事業の施行区域内にそれぞれ１筆ずつ保有しております。 まず１筆目は所在地が福寿町本郷字大島 669 番で、面積は 248.76 ㎡、販売価格は 975 万 1,392 円でございます。 １㎡あたりの単価は３万 9,200 円でございます。 ２筆目、所在地が江吉良町江中三丁目 38 番で、面積は 118.09 ㎡、販売価格は 410 万 9,532 円でございます。 １㎡あたりの単価は３万 4,800 円でございます。
藤川委員長	ほかに質疑のある方ございますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて総務部及び選挙管理委員会事務局関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。 ここで総務部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	それでは再開いたします。企画部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
粟津委員	行政報告書 12 ページ、新地方公会計財務諸表等作成支援業務委託 244 万 2,000 円について、これの契約先、内容、成果物を教えてください。
財務課長	契約先は税理士法人 TACT 髙井法博会計事務所、内容は国から示された基準に基づき、固定資産台帳及び財務書類４表の作成支援等を行うものであり、成果物は固定資産台帳及び財務書類４表その他と電子データ一式でございます。
原委員	行政報告書 12 ページ、財務管理事務経費委託料 244 万 2,000 円について、新地方公会計財務諸表等作成支援業務委託によるものとのことでありますが、新地方公会計の活用についての進捗状況をお伺いいたします。

財務課長	新地方公会計情報の活用に関しましては、今年６月議会の一般質問の折に、令和７年３月に国が示した統一的な基準による地方公会計マニュアルに沿って、今後取り組む旨お答えしたところでございます。 現在、令和６年度分の財務書類４表等の作成を委託業務により進めており、納期は年度末を予定しております。 令和６年 12 月に国が公表しました「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」の報告書によれば、「地方公会計情報の活用に向けた改善の方策」として、令和８年度決算を対象とした財務書類までに情報充実や固定資産台帳の整理・精緻化が求められており、今後段階的にこうした整備を進めてまいります。
原委員	行政報告書 17 ページ、羽島市街づくり推進事業の負担金、補助及び交付金 390 万円についてお伺いいたします。 東京圏からの移住支援金３件を、「羽っぴぃ住まいる」近居同居支援給付金 12 件について、それぞれどの自治体から転入されたのかお伺いいたします。
総合政策課長	東京圏からの移住支援金を申請された方の移住元は東京都が１件、神奈川県が２件です。 「羽っぴぃ住まいる」近居同居支援給付金を申請された方の移住元は岐阜市が５件、瑞穂市が３件、一宮市が３件、名古屋市が１件です。
豊島委員	行政報告書６ページ、財産管理費その他特定目的基金の特に２項目ですが、体育施設建設整備基金積立金とスポーツ振興基金積立金のそれぞれの増の状況と、この積立金の目的についてお伺いします。
財務課長	令和６年度中の積立額につきましては、体育施設建設整備基金積立金が 11 万 78 円、スポーツ振興基金積立金が 31 円で、それぞれ同額が基金残高として増額しております。 目的につきましては、体育施設建設整備基金積立金が体育施設の建設及び整備事業費への充当、スポーツ振興基金積立金がスポーツ振興に関する事業への充当を目的としております。
豊島委員	もっと積み立てできるのではないかということを申し上げます。

	次に 17 ページ、羽島市街づくり推進事業の負担金、補助及び交付金の制度で移住定住を促進されてきたわけですが、その内容と、特にこの該当となられた方から、どんな声が聴かれておるのかお知らせください。
総合政策課長	東京圏からの移住支援金は、東京 23 区に在住していた方、または東京圏に在住し、東京 23 区に通勤していた方を対象に、就業等の要件を満たし、羽島市に移住した際に支援金を支給するものです。 また「羽っぴぃ住まいる」近居同居支援給付金は、市外に居住する方が市内において三世代で近居若しくは同居するため、住宅を取得し、または増築工事を行い、羽島市に移住した際に給付金を支給するものです。 移住に至った要因といたしましては、実家の近くで子育て環境が良かった、土地建物が安価であった、交通の便が良かったとの意見がありました。
花村委員	行政報告書 15 ページ、財政調整基金積立金について、決算額は 13 億 4,602 万 3,000 円ですけども、前年度比３億 4,309 万 9,045 円の増額です。 この結果、財政調整基金残高は約 25 億 7,500 万円になっておりますが、これだけの金額を積み立てることができた理由は何ですか。
財務課長	地方財政法第７条の規定に基づき、令和５年度決算における剰余金の２分の１にあたる５億 7,349 万 3,000 円を積み立てたのに加え、普通交付税の上振れ分が５億 8,304 万 4,000 円に上ったことが主な理由でございます。
花村委員	行政報告書 17 ページ、羽島市街づくり推進事業について、岐阜羽島インター南部地区地区計画区域産業業務地区における令和６年度の開発の進捗状況と現状について報告してください。
総合政策課長	令和６年度の進捗状況につきましては、当該地区において地権者の皆様より優先的に土地の確保にかかる交渉を行う企業として選定されていた霞ヶ関キャピタル株式会社がその立場を辞退されました。 これを受けまして、応募要件や企業の選定方法等について地権者の皆様と協議を行ったところでございます。 この協議を踏まえ、募集の要件を、区画単位を基本とし

	た募集とすることなど一部内容を見直し、令和７年４月上旬から企業募集を再開しております。
花村委員	決算書 238 ページ、羽島市土地開発公社出資金について、令和６年度末における羽島市土地開発公社が保有する土地の筆数と合計面積はどれだけですか。
財務課長	令和６年度末現在における土地開発公社が保有している土地は３筆、2,012 ㎡でございます。
花村委員	それぞれの土地の取得価格と評価額、取得金額合計と評価額合計はいくらになりますか。
財務課長	それぞれの取得価格と固定資産税における直近の評価額でお答えをいたします。上中町一色字柳下 1058 番は、取得価格 4,488 万円、評価額 1,468 万 3,028 円。 同じく上中町長間字沼 2517 番につきましては、取得価格 1,898 万円、評価額 580 万 3,241 円。 上中町長間字沼 2515 番につきましては、取得価格 1,105 万 3,800 円、評価額 353 万 9,736 円で、取得金額合計が 7,491 万 3,800 円、評価額合計は 2,402 万 6,005 円でございます。
藤川委員長	ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて企画部関係分の質疑を終わります。暫時休憩をいたします。 ここで企画部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行います。少しお待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	皆さんお揃いのようですので再開いたします。次に市民協働部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書 22 ページ、自治委員関係事務経費の自治会加入率について全体の加入率と最も高い地区、最も低い地区のそれぞれの加入率について教えてください。

市民協働課長	令和７年４月１日時点での自治会加入率は 69.0%となっております。 町別の加入率は最も高い町で 80.4%、最も低い町で 50.5%となっております。
豊島委員	行政報告書 140 ページ、文化振興事務経費のうち、市制施行 70 周年記念事業「市民合唱ミュージカル」実行委員会負担金が支出されております。 この負担金における「市民合唱ミュージカル」実行委員会で行われた事業の内容と、どんなことに使われたのか、そして市民への効果はどうであったのかお伺いをいたします。
生涯学習課長	市制 70 周年「市民合唱ミュージカル」の事業の内容につきましては、70 周年を機に、本市の文化芸術面における魅力を再確認することを目的として、市民から参加者を募り、専門家の指導のもとで練習を重ね、令和６年 11 月４日に、本番公演を不二羽島文化センターにて行ったものでございます。 負担金の主な内容につきましては、指導や演奏などに関する出演費、練習会場に関する会場使用料、衣装、大道具、小道具などに関する舞台演出費などでございます。 市民への効果につきましては、来場者及び参加者へのアンケートにおいて、「良かった」という満足の回答が 95%以上を占めていたことから、市民の交流促進や文化へ触れる機会創出の効果があったものと考えております。
豊島委員	同 142 ページ、竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費 2,047 万 4,612 円は、前年度から 442 万 8,117 円の大幅な増額です。前年度も前々年度から増額しております。 決算委員会でも指摘をしたこともありますが、財政運営が厳しい羽島市にとって改善の方策は必要かと思いますが、今回の決算の支出の内容と、入館料と合わせての歳入の推移を含めてお伺いをいたします。
生涯学習課長	竹鼻町屋ギャラリーの支出は、その時の職員の構成、企画展の回数や内容、物価の変動等によって増減が生じてきます。 令和６年度の決算の支出の主なものは、人件費が職員の月給や職員手当含めて 897 万 1,775 円、講師への報償費・旅費等を合わせて 69 万 9,876 円、需用費が消耗品、印刷製

	本費、光熱費、修繕費等を合わせて 203 万 851 円、役務費が通信運搬料、保管料、手数料、保険料等を合わせて 308 万 4,908 円、委託料が施設管理の委託、人材派遣、美術品の輸送等の委託合わせて 560 万 1,966 円でございます。 その他使用料、負担金等で８万 5,236 円、合計で 2047 万 4,612 円となっております。 令和６年度は、月給の会計年度任用職員１名の増員による人件費の増額と、２回の企画展の実施による作品の輸送料や作家本人への謝金などの増額があります。それ以外の支出については、前年度と比べて、合計すると減額となっております。 美術品の修繕内容の見直しや、ポスターやパンフレットの発注を見直すなどして、経費の削減を図っております。 歳入については、入館料、物販、ネーミングライツ料等を合わせて推移を申し上げますと、令和４年度が 149 万 7,565 円、令和５年度が 144 万 6,945 円、令和６年度が 135 万 8,475 円となっております。
豊島委員	入館料だけの推移もお伺いをいたします。
生涯学習課長	入館料の推移は、令和４年度は入館料収入 32 万 415 円、令和５年度は 37 万 3,295 円、令和６年度が 30 万 4,675 円となっております。
豊島委員	次に 143 ページ、国民文化祭開催事業 418 万 504 円を実行委員会へ負担金で支出されましたが、その効果、そして市民などにどのような効果がもたらされたのかお伺いをいたします。
生涯学習課長	清流の国ぎふ文化祭 2024 羽島市実行委員会負担金支出の効果につきましては、太鼓の祭典事業などの清流の国ぎふ文化祭を開催することで、羽島市を含めた岐阜の文化を全国に広く発信するとともに、全国各地から来られた和太鼓の団体と新たな交流が生まれ、地域の文化振興につながったものと考えております。
豊島委員	次に 149 ページ、文化センター中央公民館施設管理費の中で、貸館利用者は前年度に比べて増加しております。 文化センター費としての自主事業、指定事業などに分かれておりますが、センターが主体の事業の動きがよく分からないものですから、その内容と運営における節減につい

	てどのような対応をされているかお伺いいたします。
生涯学習課長	指定管理における自主事業は、施設の設置目的の範囲内で、指定事業の実施を妨げないということで、指定管理者が自己の費用と責任において実施する業務のことを言います。 令和６年度の自主事業は、吉本新喜劇と三山ひろしコンサートの２つで、来場者数は合わせて 3,213 人でございました。 一方の指定事業は、施設の設置目的の範囲内で市が業務内容を指定し、指定管理者が利用者から徴収する利用料金や指定管理料等を充当して実施する業務を言います。 先ほどの自主事業を除いたすべての事業が指定事業ということになります。すべて合計すると令和６年度の来場者数は１万 1,837 人でございました。 節減の事項につきましては、経費節減の取り組みといたしまして、職員による修繕等を自主的に行ったり、外部への支払いを抑制する取り組み、エネルギー消費削減の取り組みも行ったという報告を受けております。
豊島委員	不二羽島文化センターが持っている音響の良さ、そしてピアノはスタンウェイ、ベーゼンドルファー、そしてヤマハと３つが揃っているという、極めて県内でも稀であるので、それを生かした事業をもっとやるべきではないかという指摘をさせていただきます。 次に行政報告書 151 ページ、保健体育総務事務経費の市有施設指定管理事務継続支援の損失補填の事業負担金の内容についてお伺いいたします。
スポーツ推進課長補佐	指定管理施設である FUKUJU スポーツパークのテニス場照明器具 LED 化工事と多目的広場改修工事に伴って施設を利用停止したことにより、利用料の収入減少が生じました。 工事に伴う利用停止期間の収入減少については、指定管理者側では避けられないものであることから、事業継続のために補填を行ったものでございます。
豊島委員	同 153 ページ、保健体育総務費のスポーツイベント開催事業のうち、パブリックビューイングに関する内容と結果についてお伺いをしますが、この事業を行われた結果、市民からの声、さらにこの事業の費用対効果についてお伺いをいたします。

スポーツ推進課長補佐	羽島市出身の選手がパリ 2024 オリンピックのアーチェリー競技に出場し、８位入賞を果たしました。この快挙を市民の皆さんで応援するとともに、市民参加型スポーツイベントの一環として、令和６年７月 29 日 16 時からパブリックビューイングを開催し、87 人が参加しました。 参加された市民の方から、羽島市出身の選手が日本を代表して戦っている姿から勇気をもらったという声をいただいております。 本イベントを通じ、市民の皆さんがオリンピック競技を共有する機会を持つことで、地域の一体感や連帯感が促進されるとともに、スポーツへの関心が高まり、競技への興味や、スポーツを始めたいという参加動機が喚起される効果があったと考えております。
南谷佳寛委員	行政報告書 146 ページ、図書館施設管理費についてお伺いをいたします。太陽光パネル設置後の電気使用量と電気料金の変化はどのようになったのかお聞かせください。
図書館長	太陽光パネル設置後の電気料金、使用量の変化ということで、令和５年度及び令和６年度における電気料金、使用量の変化についてお答えいたします。 令和５年度については電気料金 214 万 6,872 円、使用量７万 1,396kwh、令和６年度については電気料金 192 万 850 円、使用量６万 1,446kwh でございます。 令和５年度と令和６年度の比較といたしましては、電気料金で 22 万 6,022 円の減額、使用量で 9,950kwh の減となります。
花村委員	行政報告書 21 ページの国際交流事業についてお尋ねをいたします。 国際交流協会の会員数はどれだけでありましたか。昨年度と比べてどういった動きがあるかについても報告をしてください。
市民協働課長	国際交流協会の会員数につきましては、令和６年度末現在、個人会員が 73 人、学生会員が１人、法人・団体会員が 17 団体、特別会員である外国人の方が 30 人、合計 121 となっております。 令和５年度との比較につきましては、個人会員が７人の減少、学生会員が１人の増加、法人・団体会員が１団体の

	減少、特別会員が７人の減少、以上合計 14 会員の減少となっております。
花村委員	特別会員の方々の国籍別人数は何人ですか。
市民協働課長	令和６年度末現在の特別会員の国籍別人数につきましては、ベトナム 13 人、中国 11 人、フィリピン２人、パキスタン１人、ネパール１人、スペイン１人、インドネシア１人の合計 30 人となっております。
花村委員	特別会員になってもらうための呼びかけはどのようにしておりますか。
市民協働課長	羽島市国際交流協会のボランティアグループである「日本語ひろば羽島市」において、在住外国人の方を対象に日本語学習支援活動を実施しております。 当該活動への参加を市ホームページで呼びかけるとともに、参加者には特別会員への登録をお願いしております。
花村委員	次に行政報告書 22 ページ、市民協働推進事業についてお尋ねいたします。アダプトプログラム参加 19 団体の内訳について報告してください。 また、具体的にどういった活動をしていただいておりますか。
市民協働課長	令和６年度末時点におけるアダプトプログラム登録者の内訳につきましては、団体が 16、個人が３、合計 19 となっております。 アダプトプログラムの活動内容につきましては、市民がボランティアで公園、道路などの公共施設の美化及び清掃などを行う事業となります。
花村委員	行政報告書 142 ページ、竹鼻町屋ギャラリー施設運営管理費についてお尋ねをいたします。ここでは所蔵品展１回と企画展を２回、こども美術館を１回開催しております。合計入館者数は 1,457 人ですが、開館期間は全部で何日でしたか。
生涯学習課長	令和６年度の会期日数は 162 日、そこから会期期間中の休館日を除いた開館日数は全部で 140 日でございます。

花村委員	毎週月曜日や祝日の翌日、また年末年始その他作品の入れ替え時期等を休館日としておりますが、休館日は全部で何日ですか。
生涯学習課長	会期中の休館日と会期以外の日の作品入れ替え等に伴う期間、年末年始等を合わせた令和６年度の休館日数は全部で 225 日でございます。
花村委員	４月に開催した所蔵品展に際しては、制作ワークショップを実施しておられますが、各回８名で３回開催しております。参加者は何人でしたか。
生涯学習課長	令和６年度第１回所蔵品展の際に開催した制作ワークショップにつきましては、各回とも定員の８名に達し、合計で 24 名の参加者がございました。
花村委員	行政報告書 143 ページ、文化財保護事務経費についてお尋ねをいたします。県市指定文化財は令和６年度末 119 件の指定でありますが、令和６年度に新たな指定や指定解除はありましたか。
生涯学習課長	県市指定文化財の指定解除につきましては、羽島市文化財審議会からの答申を踏まえて、令和７年度でございますが、市指定天然記念物のムクロジの指定解除を決定したところでございます。 解除の理由は枯死によるものでございます。新たな指定につきましては、現時点において予定はございません。
花村委員	同 143 ページ、文化財保護事業についてお尋ねをいたします。標柱の建て替え、撤去、説明板の修繕を行ったのはどこですか。
生涯学習課長	文化財等に関する標柱や説明板につきましては、文化財保護巡視員による定期的な見回りを行い、現況を確認しております。令和６年度につきましては、下中町加賀野井、逆川洗堰の説明板の撤去を行いました。 経年劣化により文字が読みにくくなっていたためでございます。建て替えや修繕はございませんでした。
花村委員	行政報告書 145 ページ、図書館事務経費についてお尋ねいたします。令和６年度に実施した手づくり絵本コンクー

	ルの概要を説明してください。
図書館長	手づくり絵本コンクールについては、市内小中学校の児童・生徒を対象としており、夏休み前に各小中学校へ募集要項を配布するとともに、広報紙や市ホームページ、図書館ホームページ等で周知し、８月 27 日から９月 13 日までの期間で募集した結果、82 点の応募がありました。 入賞、入選については、金賞１点、銀賞２点、銅賞２点、審査員特別賞１点、入選６点、市制施行 70 周年に伴い増設された PR 部門で金賞１点、銀賞１点、銅賞２点、広東もな賞１点の合計 17 点の作品が入賞、入選しております。
花村委員	図書館の運営にあたって、ボランティアはどのように活用していますか。
図書館長	ボランティアの方々については、定期的に開催しております「赤ちゃんタイム」や「おはなしひろば」において、読み聞かせボランティアとして常時２人から３人の方にご協力いただいております。 また、図書館まつりや子ども読書週間、夏休みイベント等では、各イベントにて講師を担当していただくなど、図書館関連団体の皆様にご協力をいただいております。
花村委員	少し戻って行政報告書 139 ページ、放課後子ども教室推進事業について、全９小学校での延べ 97 回、体験学習などに取り組んでおりますが、教室運営スタッフとして指導員はどういった方にお願いしていますか。
生涯学習課長	教室運営スタッフにつきましては、時給の会計年度任用職員として、コーディネーター、協働活動支援員、サポーターといった３つの職種を一般公募しております。 応募書類や面接を通して、これまでの経歴や能力、資格などを確認し、各職種に応じた適正を判断し、採用しております。 資格としましては、教員免許や保育士の資格をお持ちで、一定の勤務経験を有する方につきましては給与を上乗せしております。 また、コーディネーター職につきましては、普通自動車免許を取得していることを必要としております。
花村委員	ここで 97 回の体験学習などをやっていますが、その学習

	活動など、どういった活動をしているのかについて概要を報告してください。
生涯学習課長	放課後子ども教室では、地域で活動する方々の参画を得て、軽スポーツや文化活動などを行い、多様な体験や交流機会を設けております。 令和６年度は、それぞれの小学校で 11 回程度開催いたしました。活動の概要につきましては、グラウンドゴルフ、ボッチャなどの軽スポーツ、お囃子、和太鼓、美濃縞、雨ごい踊り、桑原音頭などの伝統文化体験、また、防災に関するクイズや紙芝居、防災リュックづくり、工作、笑いヨガなどでございます。
花村委員	ここへの参加児童に要件を定めておられますか。また何人の児童が参加しましたか。
生涯学習課長	参加児童の要件といたしましては、対象学年を小学校２年生、３年生とし、スポーツ安全保険に加入していただくこととしております。定員内であれば希望した方全員が参加することができます。 令和６年度は全９校から児童 135 名が参加しました。 加えて先ほどご質問にありました文化財の指定解除につきまして、令和６年度を確認いたしましたが、令和６年度は新たな指定、解除はありませんでした。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	それでは、これにて市民協働部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。 ここで市民協働部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	次に市長室関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書 11 ページ、委託料として写真・動画撮影編集（外部人材）として 339 万 9,000 円が上がっております。

	こちらについて、外部人材を活用して撮影編集された写真・動画はそれぞれ何作品となりますか。また、動画の視聴回数は合計で何回となりますか。お聞かせください。
秘書広報課長	令和６年度に外部人材を活用して撮影編集された写真は、依頼テーマ８件で１万 1,396 点、動画は 15 テーマで 15 本です。 内容は、竹鼻まつりやぎふ羽島駅前フェスなど市内で開催されるイベントや、スポーツで優秀な成績を収めた児童・生徒の市長表敬訪問を記録した写真・動画に加え、ふるさと納税のポータルサイトに掲載する返礼品紹介用の写真撮影・編集でございます。 動画は YouTube で公開しており、９月 19 日時点での再生回数は合計で 9,198 回です。
川柳委員	私からは行政報告書 25 ページ、防災施設管理費について質問いたします。その中の備品購入費で、昨年の能登半島地震や全国各地に多発した風水害において、被災地でのトイレ不足が問題になりましたが、今回ラップ式トイレの導入と記載されております。その機能について詳しくご説明ください。
危機管理課長	ラップ式トイレにつきましては、水を使わず汚物をラップで密封する機能がついたトイレでございます。 購入台数につきましては２台、配備場所は防災ステーションで、施設のトイレとは別に簡易テントの中に設置をいたします。ラップ回数として 600 回分の消耗品を備えております。
川柳委員	同 25 ページ、災害支援事業について質問いたします。昨年の９月の議会における予算決算特別委員会では、元旦に発生した能登半島地震に伴う人的及び物的支援について質問及び報告をいただきました。 そしてさらに、昨年９月に発生しました奥能登豪雨の対応も加えて、今でも支援が続いているのかどうか、災害支援の状況と現状をお知らせください。
危機管理課長	能登半島地震につきましては、短期派遣といたしまして、避難所支援に４月に１チーム、５月に１チーム、各２名ずつで、計４名が延べ 28 人/日働いております。 また、生活再建支援窓口の支援業務として、中能登町へ

	２名１組で延べ８人/日、義援金の配分に関わるデータ入力をしております。 　また、長期派遣としまして、生活再建支援窓口として、中能登町で１名、支援金と義援金の申請受付業務を行っておりました。 　また、９月の奥能登豪雨災害におきましては、岐阜県緊急消防援助隊で輪島市に３名１チームで入り、延べ 15 人/日で捜索活動を行っております。 　また、避難所運営支援で輪島市に２名１組で入り、延べ 16 人/日の支援を行いました。 　なお、現状は支援しておりません。
豊島委員	行政報告書 11 ページ、広報推進事業の経費の内訳の中に、前年度決算書で前々年度にあった報酬の支出がなかった理由についてお伺いをします。
秘書広報課長	委員報酬は、はしマイスター選考委員会を開催した場合に発生するものです。令和 6 年度は選考案件がなく、当該委員会を開催しなかったことから、委員報酬の支出はございませんでした。
豊島委員	写真・動画撮影編集 339 万 9,000 円で、これは前年度から 232 万 6,500 円の大幅な増額です。 　その理由と仕上がった作品の内容、そして昨年度も外部人材の導入ということでしたが、どのような人に作業を依頼されておるのかお伺いをいたします。
秘書広報課長	まず決算額増額の理由としましては、令和５年度は職員課予算の「会計年度任用職員報酬」の一部 180 万円を秘書広報課事業へ流用し、10 月から翌年３月までの半年分に充てたものであり、決算額は 107 万 2,500 円となりました。 　これに対し令和６年度は、年間を通じて事業実施できるよう、年度当初から秘書広報課予算に１年分の 360 万円を計上したことから、決算額が 339 万 9,000 円となったものです。 　次に内容につきましては、先ほど河﨑委員からの質問にもお答えしておりますが、市内で開催されるイベント、またスポーツ関係で市長への表敬訪問をされた方々を記録した写真・動画に加えまして、ふるさと納税返礼品の写真撮影編集などでございます。 　次に依頼した人材については、撮影、動画作成にあたり、

	高性能のカメラ、ジンバル、照明器具などの資機材を駆使し、市職員では対応が難しい撮影や編集を行える個人事業主に依頼しています。 　なお、外部人材は過去に手掛けた作品の確認や面接を通じて、優れた撮影・編集スキルを持っている人材を選定しています。
豊島委員	依頼した方の固有名称や企業名は公表していただけるのかどうかお伺いをします。
秘書広報課長	令和６年度は４名の方にお願いしておりまして、お名前を申し上げますと、稲葉恒平さん、深田航平さん、内田将紀さん、山北友佳さんの４名になります。
豊島委員	同 25 ページ、災害対策費について、能登半島地震に関連した経費の内訳について、先ほど同僚議員が質問をしましたが、私からは備品購入費の充電式保冷温庫とはどういうもので、どのような活用をされて、現在はどのようにして使用されているのかお伺いをいたします。
危機管理課長	保冷温庫につきましては、令和６年１月の能登半島地震の際に緊急消防援助隊が出動し、隊員が被災地で暖を取る手段の１つとして温かい飲料を用意するべきであったという反省がありましたことから、９月の奥能登豪雨の際に夏でも冬でも使用できるものとして、保温・保冷機能が付いた、いわゆる冷蔵庫のようなものの保温機能が付いたものを緊急的に購入し、出動したものでございます。 　現在は、緊急消防援助隊の出動時の装備品として列挙している一方で、現場指揮車に積載し、消防隊員用の飲料の保温・保冷のために有効活用しております。
豊島委員	同 26 ページ、災害対策費について、防災ステーションの施設管理費の修繕料が 140 万 300 円と前年度に比べて 130 万 1,190 円の増額となっております。 　修繕の理由と内容について、把握できる範囲でお答えをください。
危機管理課長	まず、落雷の影響で施設内の電話通信設備が損傷したため、修繕工事として 93 万 600 円を支出しております。 　また、トイレの手洗い機３台とタンク１台が不具合により取り替えをしまして 37 万 2,900 円、駐車場の車止めポー

	ル２本が損傷したことにより交換し９万 6,800 円になります。
花村委員	行政報告書 24 ページ、防災訓練開催事業についてお尋ねをいたします。 まず安否確認訓練「無事ですタオル」運動を実施したという報告ですが、玄関先にタオルをかけて安否確認訓練に参加した住民の割合はどれだけでしたか。
危機管理課長	昨年度は中部地区として、竹鼻小学校、羽島高校、福寿小学校、中央小学校、中央中学校区で実施し、対象の自治会世帯数が 9,200 世帯で、タオルを掲示されたのが 3,924 世帯の 43%になります。
花村委員	この訓練で、能登半島地震を踏まえた避難所の開設訓練をやっておりますが、その内容を報告してください。
危機管理課長	令和６年の能登半島地震では正月に発災したこと、職員の多くも被災したことから、住民主体で避難所を開設することの重要性が確認されました。 そこで、例年、訓練に使用する資機材を訓練前日に市が準備していたものを、令和６年度は市民の方に備蓄倉庫の場所を確認していただき、市民の方で避難所開設キットからタスクカードを取り出し、カードを活用した避難所開設、簡易トイレ設置手順を訓練いただきました。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて市長室関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。 ここで市長室は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。 〔執行部入れ替え〕
藤川委員長	次に消防関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
豊島委員	行政報告書 107 ページ、常備消防事務経費の消耗品費 950

	万 6,057 円は、前年度に比べて 271 万 4,276 円の大幅な増額となっておりますが、その理由と内容についてお伺いをいたします。
消防総務課長	常備消防事務経費の消耗品費増加の主な内容は、物価高によるものに加え、令和５年度から採用した難燃性活動服を全消防職員に一括支給したことによるものです。
豊島委員	同 109 ページ、消防活動経費の消耗品費 291 万 2,120 円は、これも前年度に比べて 108 万 3,402 円の大幅な増額となっております。 ５年度を見ると支出にあった新型コロナウイルス関連に使用する消耗品もこの６年度は見られないことなどから、増額がなぜか、その理由をお伺いいたします。
消防総務課長	消防活動経費の消耗品費の増加につきましては、物価高によるものに加え、労働安全衛生法施行令の改正により、高所作業時に装着する墜落制止用器具の規格変更に伴う買替えや、救助現場で使用する都市型救助器具の隊員確保用ツール等の充実によるものです。
豊島委員	同ページ、備品購入費の 299 万 9,095 円は前年度に比べて 204 万 6,935 円の大幅な増額でございます。 災害対応ドローンの購入は承知しておりますが、全体としてはそれ以外でもこの増額となっている内容についてお伺いをいたします。
消防総務課長	備品購入費につきましては、災害対応ドローン及び潜水用の資器材の購入費でございます。
豊島委員	同ページ、屈折はしご付消防自動車負担金については、この部門部分だけでおいくらで、この内容とこれが５年度と金額は変わりがないか、合わせてお伺いをいたします。
消防総務課長	負担金は羽島郡広域連合へ支払う負担金となっておりまして、427 万 9,614 円です。令和５年度に比べ 974 円の減額となっております。
豊島委員	同 109 ページの消防団運営費の経費の内訳の中で、消耗品費 840 万 8,428 円は前年度に比べて 672 万 9,450 円の大幅な増額でございます。その理由と内容をお伺いします。

消防総務課長	増額の主な理由は、災害対応能力向上のため消防団充実装備品として各分団から要望があった資器材及び高視認性雨衣を全団員に貸与したことにより増加したものです。
豊島委員	同 111 ページ、消防団施設管理費の経費の内訳の中で、修繕料が大幅な増額と見ました。 このホース乾燥塔ウインチワイヤー修繕が、増額の要因の大きいものと思われますが、どこの施設でどんなことをされたのか、その内容と合わせてお伺いをいたします。
消防総務課長	ホース乾燥塔のうち、現在消防団が使用している 11 か所のホース乾燥塔のウインチワイヤーを新品に交換いたしました。
豊島委員	同ページ委託料 18 万 4,800 円は、これは前年度と比べて８万 8,000 円の増額です。増額とされたその理由についてお伺いをいたします。
消防総務課長	消防団施設管理費の委託料は、主に防災船着場に設置している仮設トイレ等の移動について業者委託しているもので、移動費用の単価が増加したことに加え、台風や大雨で長良川の増水が予想され、仮設物の移動回数が増加したことにより委託料が増額いたしております。
豊島委員	同 112 ページ、通報困難者対策事業の内訳の中で、負担金補助及び交付金 93 万 543 円は、前年度から 42 万 1,656 円の大幅な増額でございます。 これは前々年度も増額でしたが、その理由についてお伺いをいたします。
救急指令課長	ご質問は通報困難者対策事業の中で、救急安心センター岐阜「＃7119」の負担金増額の理由についてご質問されているとお見受けいたしますので、その部分についてお答えいたします。 本事業は令和５年 10 月から岐阜県全域で実施されたことにより、令和５年度は半期分のみの負担でございました。 令和６年度からは通年での実施となるため１年分の負担金となり、その結果、前年度と比較して増額となっているものでございます。

豊島委員	同 113 ページ、消防救急デジタル無線設備管理費の委託料 1,595 万円は、これも前年度から 1,260 万 6,000 円の大幅増額となっております。この理由についてお伺いをいたします。
救急指令課長	消防救急デジタル無線設備管理費の委託料が大幅に増額となっている理由につきましては、定期交換に該当いたします発電機の蓄電池や部品の交換に加え、デジタル無線設備を監視する管理監視制御装置の交換、さらには直流電源装置における蓄電池の劣化に伴う交換を実施したためでございます。 今後につきましても、各機器の耐用年数や部品の消耗状況に応じて計画的に交換を進め、安定して使用できる体制を維持してまいります。
南谷佳寛委員	行政報告書 108 ページ、消防庁舎施設管理費及び同 113 ページ、消防施設改修事業についてお伺いをいたします。 LED 化を行ったと思いますが、電気使用量と電気料金の変化はどのようになったかをお尋ねいたします。
消防総務課長	消防本部及び消防署庁舎の電気使用量は、令和５年度に比べ令和６年度は 5,066kwh の減少となり、4.0%の削減効果がありました。 一方、電気料金につきましては、令和５年度に比べ令和６年度は 15 万 7,850 円の増額、4.6%の増加になりました。
花村委員	行政報告書 107 ページの職員人件費について、職員採用試験受験者数は何人でしたか。 また、女性受験者数は何人でしたか。
消防総務課長	令和６年度に実施した職員採用試験の受験者数につきましては 10 人で女性受験者はいませんでした。
花村委員	令和６年度の採用者数は何人ですか。
消防総務課長	令和６年度の採用者数は４人です。
花村委員	令和６年度の退職者数は何人ですか。 また、そのうち自己都合退職者数は何人ですか。
消防総務課長	令和６年度の退職者は１人で、そのうち自己都合退職者

	はいませんでした。
花村委員	職員数は何人になりましたか。 また、令和５年度と比べてはどうですか。
消防総務課長	令和６年度４月１日現在の職員数は 83 人で、令和５年度と比べ２人減少いたしました。
花村委員	女性消防吏員採用のために取り組んだことは何ですか。
消防総務課長	近隣の高等学校、専門学校、大学に対し募集案内と合わせて、総務省消防庁が作成した女性消防吏員に関するポスターを配布し、女性も活躍できる職場であることをアピールいたしました。
花村委員	行政報告書 109 ページ、消防活動経費について、羽島市消防全体での救急自動車の運用台数は何台ですか。
救急指令課長	当消防本部で運用しています救急自動車は、消防署に１台、北分署に１台、南分署に１台の計３台です。 加えて消防署には非常用救急自動車を１台配備しており、全車が出動中の場合には４台目として出動させております。
花村委員	令和６年度の救急搬送件数は何件でしたか。
救急指令課長	救急統計につきましては国への報告や消防年報の作成に合わせて暦年で集計しておりますので、令和６年の実績で報告させていただきます。 令和６年１月から 12 月における救急出動件数は 3,293 件、そのうち救急搬送件数は 3,121 件でございます。
花村委員	そのうち羽島市民病院への搬送件数並びに搬送割合はどれだけになりますか。
救急指令課長	搬送先別の内訳で申し上げますと、市内の二次医療機関である羽島市民病院への搬送件数は 1,867 件で、全搬送件数の約 60%を占めております。
花村委員	それでは市外の救急病院への搬送についてお尋ねいたしますが、主な搬送先、それぞれの搬送件数と割合はどれだ

	けですか。
救急指令課長	市外病院への搬送につきましては主な搬送先として、松波総合病院、大垣市民病院、一宮西病院などがございます。 ただし、市外医療機関ごとの具体的な搬送件数につきましては、これまでもお答えしてまいりましたとおり、各医療機関の経営状況等への影響に配慮し、詳細な数値の回答は差し控えさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	それではこれにて消防関係分についての質疑を終わります。ここで暫時休憩いたします。 なお、再開は午後１時を予定しております。 消防関係者におかれましては退席いただいて結構でございます。 〔執行部退席〕 【休憩＝午後０時 01 分】 【再開＝午後１時 00 分】
藤川委員長	予算決算特別委員会を再開いたします。会計監査委員事務局及び議会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河﨑委員	行政報告書 13 ページ、会計管理事務経費について、令和６年 10 月より公金振込手数料が発生することになったが、公金振込手数料の合計金額と件数はいくらでしょうか。 また、年間を通してみた場合、手数料と件数、それぞれはどれほどとなる見込みでしょうか。
会計課長	令和６年 10 月から令和７年３月までの公金振込手数料の合計金額は 629 万 8,193 円、件数は３万 7,764 件でございます。 また、年間を通した件数は８万 8,000 件程度を見込んでおり、本年度予算で約 1,500 万円を計上しております。

花村委員	行政報告書 36 ページ、固定資産評価審査委員会事務経費についてお尋ねをいたします。 固定資産評価審査委員会運営研修はどのように実施しましたか。
監査課長	固定資産評価審査委員会運営研修会はオンライン研修で実施しました。
花村委員	委員の参加割合はどうでしたか。
監査課長	参加率は 100%です。
花村委員	行政報告書 37 ページ、公平委員会事務経費についてお尋ねをいたします。 令和６年度は申立件数が１件あったようですが、公平委員会ではどのように取り扱いましたか。 そこで公平委員にはどのように関わっていただいたのかを報告してください。
監査課長	令和６年度中に勤務条件に関する措置要求書の提出があり、公平委員会を開催し、委員会として交渉の勧奨を進めることとしました。
藤川委員長	ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。 〔発言する者なし〕
藤川委員長	これにて会計監査委員事務局及び議会事務局関係分についての質疑を終わります。 これを持ちまして予算決算特別委員会総務委員会関係分の質疑を終了いたします。 なお、９月 25 日は午前 10 時から予算決算特別委員会を開催し、民生文教委員会関係分の質疑を行いますのでご出席願います。 【閉会＝午後１時 03 分】